

## 理工学特別選抜コースに関する内規

制 定 2016年2月7日  
理工学部教授会  
最新改正 2019年9月11日

(趣旨)

**第1条** この内規は、実験・研究上必要な技法及びコミュニケーション力を養い、かつ、科学技術者として活躍するためのスキルを身に付けるために十分な教育を行うことを目的として理工学部を設置する理工学特別選抜コース（以下「コース」という。）の履修及び修了に関し必要な事項を定める。

(コースの目的)

**第2条** このコースは、教養、専門的な知識及び他者とコミュニケーションをとりながら自らの意見を発信する能力を身に付けるとともに、高度の知識を有し、社会をリードする技術者として活躍する人材を育成することを目的とする。

(授業科目及び修了の要件)

**第3条** コースの対象となる授業科目及び修了に必要な修得単位数は、別表に掲げるとおりとする。

(登録資格)

**第4条** コースの登録は、2年次終了時の通算GPAが3.0以上の者全員に対して行う。

2 前項の規定に該当しない者が、3年次以降の各ターム終了時いずれかの時点で通算GPA3.0以上となった場合には、前項のコースの登録要件を充足したものとみなす。

(コース科目の履修)

**第5条** コース科目の履修登録は、各タームの履修登録期間に行うものとする。

2 コース登録者は、第5ターム以降、各ターム1科目に限り、別表に定める理工学研究科の授業科目を履修することができる。

3 理工学研究科の授業科目により修得した単位は、成蹊大学大学院理工学研究科規則第6条の規定により取り扱うものとし、卒業に必要な修得単位数には含まない。

(修了証の授与)

**第6条** コースを修了した者には、その事実を証明する修了証を授与する。

2 修了証の授与は、原則として卒業時に行う。

(内規の改廃)

**第7条** この内規の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附 則 (略)

別表 (第3条関係)

理工学特別選抜コース 授業科目一覧

| 科目区分             | 授業科目・単位数  | コース修了に必要な単位数 |   |
|------------------|---|--------------|---|
| 理工学部<br>上級共通科目   | ディベート②                      理工系社会人基礎力②<br>実践科学研究スキル②              科学英語②                       | 4            | 8 |
| 理工学研究科<br>専攻共通科目 | 表現技術特論②                      エンジニアリングデザイン②<br>超高層大気物理学②                  地球環境変動論②<br>資源科学基礎論② |              |   |